



# 医薬品 副作用被害 救済制度



お薬を使うすべての方に  
知ってほしい制度です。



お薬は正しく使っても、  
副作用の起きる可能性があります。  
万一、入院治療が必要になるほどの健康被害がおきたとき、  
医療費や年金などの給付をおこなう  
公的な制度があります。

救済制度  
相談窓口

◎救済制度についての詳細は、PMDAにご相談ください。

☎ 0120-149-931

電話番号をよくお確かめのうえ、おかけください。  
受付時間：午前9：00～午後5：00/月～金（祝日・年末年始をのぞく）  
Eメール：kyufu@pmda.go.jp

**pmda**

独立行政法人  
医薬品医療機器総合機構

詳しくは  または  で